

# 令和8年度 中津市政推進の基本指針

## ■趣旨

日本全体が人口減少局面となり、多くの自治体が人口減少社会への対応を模索する中、本市では「暮らし満足No.1のまち『中津』」を将来都市像とし、将来のまちづくりに向けた施策の方針である第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」と、その礎となる安定的な財政運営についての計画である「中津市行政サービス高度化プラン」、「中津市公共施設管理プラン」の3つのプランを基本に各施策を展開してきた。

一方で、不安定な世界情勢やこれを背景とした輸入資源価格の高騰、災害の激甚化・頻発化などにより、住民の安心・安全な暮らしが脅かされる状況が続いている。このような状況にあっても、長期的かつ安定的な市政運営の視点に立ち、計画の確実な実行を図るため、市民ニーズを的確に把握・整理し、臨機応変に対応していかなければならない。

このため、令和8年度における中津市政推進の基本的な方針を示し、施策立案にあたっては、組織全体で政策課題を共有し連携を進めるとともに、国・県の動向や財源の確保など現時点では明らかでない考慮すべき変動要因も遅滞なく把握することにより、適切かつ弾力的に対応していくこととする。

## ■基本的な考え方

### (1) 少子高齢化と人口減少社会の実態

日本の人口は、平成27（2015）年国勢調査において調査開始以降初めて前回調査と比較して減少となり、令和2（2020）年調査においても連続して減少となった。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、50年後の2070年には日本の総人口は約3割減少するとともに、65歳以上の高齢者が全体の4割弱を占めるものと推計されている。今後は地方だけでなく、これまで人口が集中していた都市部においても人口減少や高齢化が加速していくと予想されている。

本市においては、令和2（2020）年国勢調査の人口は82,863人（前回調査

比1,102人減少、▲1.3%)であり、「中津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で目標としている人口推移とほぼ同程度の人口を維持している。人口減少幅は比較的緩やかとなっているものの、近年の人口動態のうち自然増減を見ると、出生数の減少傾向が続く一方で、高齢化率はすでに30%を超えている。また、社会増減を見ると、ここ数年は社会増となっている年が多いものの、令和6年は一転して社会減となるなど、外的要因によって影響を受けやすい状況にある。これらを要因とした人口減少や年齢構成などの変化が、行政運営はもとより、地域コミュニティ、産業など、社会経済全般にわたり影響を及ぼすものと予測される。

このような中、国においては、当面続くと見られる人口減少を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとされている。本市においても、この方針を踏まえ、社会の変化への適応や、住民の暮らし満足向上、持続的な発展を支える取組を進めなければならない。

## (2) 激甚化・頻発化する災害

気候変動の影響により激甚化・頻発化する水害や土砂災害、地震などへの対策として、減災のためのインフラ整備のみならず、防災・避難情報の共有や、被災想定に基づく避難所対応など、きめ細かな対応が求められている。

一方で、自助・共助の礎となる住民の防災意識も高めていかなければならない。「災害は起こる」ことを前提に、家族・近隣・地域など様々な単位で、発災時にお互いの命を守るため、迅速な行動が取れるような体制づくりや訓練の実施も重要である。

これらの取組により、自助・共助・公助がバランスよく機能した「災害に強いまち・ひと」の実現を目指す必要がある。

## (3) 日常生活を支える公共インフラの整備

道路や橋りょう、上下水道、公共施設など、まちの発展とともに整備されてきた公共インフラや建物の多くが更新時期を迎えている。住民が安心して暮らすことができる生活基盤を未来へつなぐために、「中津市公共施設管理

プラン」などに基づき、計画的に維持・更新を進めていく必要がある。

#### (4) 全体的な方向性

日本全体が人口減少の局面に入るとともに、情報技術やグローバル化の進展など変化の大きい現代社会において、住民の価値観や生活様式、ニーズは多様化・複雑化している。その中で、住民の安心・安全、Well-Being (※1)の向上や、地域経済の好循環につながる施策のアップデート、及び時代に即した新たな施策の展開が求められる。

このような中、令和6年度を「中津の人づくり元年」と位置付け、人材を育む取組を進めるとともに、「学びの里なかつ推進宣言条例」を制定し、中津市の「学び」の土壌を豊かにし、未来に向けてひととまちがともに発展していくまちづくりの推進に努めてきた。令和8年度は「学びの里なかつ」のさらなる推進のため、「新たな学び」や「誰もが輝く学び」に資する様々な事業の展開を図る（詳細は別紙参照）。

また、令和7年度には全庁へのインターネット接続可能なノートパソコンやコラボレーションツールの導入により、デジタル化に向けたさらなる環境整備を図ったところである。これを契機として、あらゆる分野でデジタル技術などの活用を進めることにより、利便性の高い住民サービスの実現と業務効率化を図るとともに、本市の持つ魅力や行政の取組に対する効果をより多くの市民が実感できる仕組みを構築する。

一方で、多様化・複雑化する住民ニーズに対して、行政だけの限られたリソースで、そのすべてに対応していくことには限界がある。市民や民間事業者など多様な主体との連携を積極的に進め、地域課題の解決に共に取り組む共創・協働のまちづくりを推進する。

このような考え方のもと、新たな価値観や柔軟な発想、先端技術、民間活力などを各施策に積極的に取り入れることにより、将来都市像である「暮らし満足No.1のまち『中津』」の構築を目指す。

なお、各種施策の検討にあたっては、「現場主義 (※2)」「SDGs (※3)」「EBPM (※4)」「自助・共助・公助のバランス」の視点に立つとともに、「DX (※5)」や「GX (※6)」など今後さらに進展が予想される事象にも対応してい

く。また、事務事業評価の実施により、客観的な数値による事業の評価・分析に基づく既存事業の抜本的見直しや業務効率化を進めながら、真に必要とされる施策を見極め実行していく。

#### ※1 Well-Being

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

#### ※2 現場主義

市民中心の立場に立って、現場に足を運んで実情を的確に把握するとともに、市民の声をよく聴き、政策に反映させること。

#### ※3 SDGs（持続可能な開発目標）

「Sustainable Development Goals」の略語で、2015年9月の国連総会において、持続可能な世界を実現するための目標として採択。日本政府においても2016年12月に「SDGs実施指針」が決定されている。本市においては、こうした国連総会や日本政府から示された理念に則り、現在の課題解決のための取組が、今後の社会変化の中にあっても、将来にわたって持続できる仕組みとなることを念頭に施策を行う。

#### ※4 EBPM（根拠に基づく政策立案）

「Evidence-based Policy Making」の略語で、政策目的を明確化したうえで、政策効果の測定に重要な関連を持つデータなどの根拠（エビデンス）に基づき政策立案を行うこと。

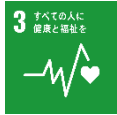
#### ※5 DX（デジタルトランスフォーメーション）

情報通信技術（ICT）の浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

#### ※6 GX（グリーントランスフォーメーション）

化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から、温室効果ガスや汚染物質の排出が少ないクリーンエネルギー中心の社会へ転換させること。

## **I.【安心づくり】**



## ◆現状と課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、災害情報の把握や伝達、発信が重要であるとともに、「災害は起こる」ことを前提とした防災・減災の対応策が必要である。
- 市民病院が地域救命救急センターに指定され、三次救急を担う医療機関となったことに伴う救急搬送のさらなる増加が考えられることから、対応可能な医療体制の維持・充実や、救急車の適正利用に向けた普及啓発を図る必要がある。
- 医療従事者の確保などにより、地域医療の維持・充実を図る必要がある。
- 市民の健康福祉の増進、社会保障関係費の低減の両方の観点から、健康づくり、健康寿命延伸及び予防医療の取組を推進する必要がある。
- こども医療費の助成にあわせて、あらゆる世代への予防医療や適正受診の啓発により、医師の負担軽減や医師確保の対策などを行う必要がある。
- 少子高齢化・人口減少による地域力の低下に対応するため、地域力の維持・向上への支援や、時代に即した新たな地域活性化への取組への支援が求められている。
- 住民の暮らしの中での困りごとが多様化・複雑化しており、様々な分野・支援サービス間での連携・調整の重要性が増している。
- 高齢者の地域での暮らしを支えるため、医療・介護・福祉の連携とともに、高齢者の交流や生きがいづくりの場の創出などが必要である。
- 障がい者が、地域社会の一員として住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援や就労、社会参加の機会の確保が必要である。
- 近年増加している外国人居住者に対し、暮らしの困りごとへの対応や、異なる文化・価値観などの相互理解、共生に向けた取組が求められている。

- 出生数の減少傾向が続く中で、若者の結婚・出産・子育ての希望を実現するための取組が必要である。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、きめ細かなニーズへの対応、地域における子育て支援の仕組みづくりなどにより、子育て世帯の孤立・孤独感を解消し、安心して子育てできる環境を作る必要がある。
- 福祉や教育などの関係機関の密な連携により、要保護児童やヤングケアラーなどの支援を必要とする児童をいち早く把握し、必要な支援を確実にを行う体制の維持・充実を図る必要がある。

## ◆施策の方向性

### 1. 災害に強い安全なまちづくり

災害発生時に迅速・的確に対応するための情報収集、情報伝達手段の普及に引き続き取り組む。あわせて、災害情報を適切な避難行動につなげるための訓練や日常的な備えなどの「自助」、自主防災組織などによる避難所運営の訓練などの「共助」につながる取組を進め、行政による「公助」とあわせて、それぞれがバランスよく機能する防災体制の充実に取り組む。

また、避難所運営におけるデジタル技術活用の拡充や、要支援者個別避難計画の策定など、住民が適切かつ迅速に避難ができるようなソフト面での環境整備を進めるとともに、必要に応じて災害対応時の拠点施設や指定避難所の機能強化にも取り組む。

### 2. 地域医療・救急医療体制の確保

予防医療や適正受診の啓発による医師の負担軽減や、関係機関と連携した医師確保対策に取り組むとともに、デジタル技術なども活用しつつ住民が安心できる地域医療体制を確保する。

また、市民病院における救急搬送の受入対応が可能な体制の維持・充実や、救急車の適正利用に向け、救急安心センター事業（#7119）などの普及啓発にも取り組む。

### 3. 健康寿命延伸・予防医療の取組

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」などの取組により、データや実態把握に基づき、医療・介護の分野が連携して一体的な対策を講じるとともに、市民の健康づくりの活動を促進することにより、生活習慣病予防をはじめとする市民の健康増進を図る。

また、特定健診の受診を促進するため、容易に受診できる環境の確保、民間企業とも連携した啓発活動や受診勧奨に取り組む。

### 4. 「安心」で繋ぐ地域づくり

地域福祉ネットワーク協議会や住民型有償サービスの活動など、地域に根付いた市民主体の活動を支援するほか、日常生活や地域での困りごとの支援など、多方面から地域の見守り体制を支援する。

また、従来分野ごとの支援体制だけでは対応が困難なケースについて、関係機関が連携して適切な支援へとつなぐ重層的支援体制の整備を進めるとともに、高齢者が地域で安心して暮らすため、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの深化を図る。

あわせて、オンライン手続などのデジタル技術を活用した利便性の高いサービスを普及・浸透させることによる暮らしの安心づくりを進める。

### 5. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

高齢者の経験・知識・技能を活かせるボランティアやシルバー人材センターなどの就労の場の充実、元気！いきいき☆週一体操教室やサロンなどの地域交流の場の拡大により、高齢者の社会参加、生きがいづくりを促進する。

障がい者の雇用確保や各種サービスにつなげる支援を行うとともに、障がい者への理解促進のためのコミュニケーション事業なども積極的に行う。

多文化共生社会の実現のため、外国人居住者の暮らしの困りごとに対応する総合相談窓口による支援のほか、地域での異文化相互理解や交流促進などの取組の充実を図る。

## 6. 地域コミュニティの活性化

人口減少が著しい旧下毛地域において、地域が主体となって行う地域活性化の取組を継続的に支援することで、持続可能な活力ある地域づくりを推進する。

地域の拠点となる公共施設については、防災や地域コミュニティの拠点などの機能の複合化を図るとともに、スポーツ・観光など地域の特徴的な施設についてもさらなる有効活用を進める。

## 7. みんなが子育てしたくなるまちづくり

物価高騰下における子育て世帯の医療や教育にかかる経済的負担の軽減、共働き・共育ての支援など、こどもを産み育てやすい環境づくりや、きめ細かな相談対応及びきめ細かなニーズ把握による切れ目・隙間のない子育て支援を進める。あわせて、結婚や出産の希望を実現するための支援を継続して実施する。

多様化・複雑化する支援ニーズに対して分野横断的に対応する連携体制の充実や、児童虐待の防止、こどもの貧困やヤングケアラーなど支援を必要とする家庭を予防的にサポートするための関係機関との連携強化を図る。

## II.【元気づくり】



### ◆現状と課題

- 一次から三次までいずれの産業においても、人材不足が深刻である。人材の確保と育成、生産性向上の両面からの対策が必要である。
- 企業立地による投資、雇用創出などの経済効果は、その波及効果も含めて非常に大きいことから、高速交通網の整備の進展、半導体産業の活発化を踏まえ、企業ニーズに対応できる立地環境を整える必要がある。
- 本市の産業構造上、女性従業者の割合が低いことから、女性人口の流入・定着を図るため、雇用面での対策や起業・創業の支援が重要である。
- 若者の価値観やライフコースが多様化する中で、若者が将来に希望を持ち自己実現できる環境づくりや支援が必要となっている。
- 職種によっては、求人と求職のミスマッチなどにより人材不足が生じている。また、コロナ収束後に市外からの求人連絡数が大きく増加し、特に令和6年には高校生の市内就職率が低下するなど、若い人材の流出が懸念される。
- 観光においては、資源を活かした滞在時間の延長につながる取組や、地域で活動する人材を確保・育成する取組が必要となっている。
- 中心市街地である中津駅・商店街周辺や、歴史博物館などの公共施設が集積する城下町周辺を含め、一体的な市街地の活性化を図る必要がある。
- 地方での暮らしへの関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズの把握に努めるとともに、ターゲットを絞ったアプローチを図り、移住や就業につなげる必要がある。
- スポーツや文化活動には、市民に夢を与えると同時に、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなど様々な効果があることから、市民参加と交流を深める機会としてさらなる振興を図る必要がある。

## ◆施策の方向性

### 1. 企業立地促進と中小企業の事業継続・人材確保の支援

地場企業の設備投資の促進や進出企業の受入れ用地の確保など、多様な雇用の場を生む企業誘致と環境整備に取り組むとともに、これらの企業における女性の雇用を支援するほか、企業合同就職説明会の開催などにより、市外在住者と市内企業との雇用のマッチングを図る。

また、地場企業への就職を促進するため、市内中小企業の魅力発信を強化するとともに、企業の採用力向上に向けた取組を推進する。

### 2. 若者や女性が働きたいまちづくり

創業支援セミナーや創業後のフォローアップ支援、従業員のリスクリングや自己啓発などに取り組む事業者への支援など働く世代の学びの機会創出や、女性の活躍を後押しする企業の誘致、女性起業家への支援にも力を入れ、市内外から学びや仕事を求めて人材が集まる取組を推進する。あわせて、結婚・出産後も仕事を続けることができる環境づくり、テレワーク・ワーケーションなど時間や場所にとらわれない自由度の高い働き方の浸透など、若者や女性の「働きたい」希望を実現する取組を事業者と連携して進める。

また、若者を対象にした支援の充実を図り、暮らしの満足感の向上、多様なライフコースの実現を後押しするとともに、地域産業の人材確保につなげる。

### 3. 農林水産業などにおける担い手確保・育成と収益性向上

農林水産業の担い手について、新規従事者や経営継承への支援など、担い手を確保する対策に継続して取り組む。あわせて、作業の省力化・効率化のための技術導入などを支援するとともに、生産基盤や競争力の強化支援などにより、持続可能な事業経営や生産性向上を図る。

また、6次産業商品に加えて、農林水産品や加工品、工芸品などを「九州・中津逸品もん」として認証する九州・中津ブランド事業の展開により、市内外への発信、認知度向上や販路開拓を図る。

#### 4. 山国川上下流域を結ぶ観光振興

インバウンドも含めた積極的な観光誘客・PRに取り組むとともに、観光誘客の拠点となる施設の受入体制を整え、市全域を流れる山国川の上下流域が一体となった観光振興を図る。また、サイクリングなどの体験型観光や、スポーツ大会・合宿などの誘致、日本遺産体験プログラム「やばはく」など特徴を活かした地域主体型の観光など、多様なツーリズムとの連動により、地域内での滞在時間延長、消費増加につながる取組を推進する。

#### 5. 移住・定住・UIJターンの促進

福岡市にある大分県UIJターン拠点施設や東京事務所などを活用し、地方での暮らしに関心がある都市部の方へ、移住に関する様々な情報の提供や、移住先の地域とのマッチングなど、きめ細やかな移住・定住の支援を行う。また、市内全域で展開している空き家に関する支援とあわせて、雇用、住環境、都市機能といった本市の総合的な魅力の高さを発信することで、より効果的な移住施策を展開する。

あわせて、都市部など市外の人材や、本市に縁のある人材が地域と多様な関わりを持ち貢献できるような、関係人口拡大につながる取組を推進する。

#### 6. 公民連携・政策連携によるまちのにぎわいづくり

中心市街地のにぎわいづくりについて、中津商工会議所などの関係機関とも連携しながら、商店街の空き店舗の活用や、中津駅を起点とする城下町回遊の促進などにつながる民間事業者・団体の取組を支援する。これにより、歴史博物館、大江医家史料館、村上医家史料館、木村記念美術館、新中津市学校、村上記念童心館といった城下町エリアの公共施設利用者や、中津駅・商店街などの利用者の人流を中心市街地全体に波及させ、まちのにぎわい創出を図る。

また、大学や民間企業などと積極的に連携することにより、外部の視点も取り入れた地域資源の活用を図り、さらなる地域活性化につなげる。

## 7. 「ふれあい」「親しむ」文化・スポーツの振興

市民がスポーツに親しむ機会を創出し、市民参加による交流促進や健康・生きがいづくりに引き続き取り組むとともに、各種スポーツ施設を活用した大会・合宿などの誘致を促進する。

また、市民が地域の豊かな歴史文化に触れ、次世代につないでいく活動を支援するとともに、文化会館や新中津市学校、歴史博物館、木村記念美術館などの文化施設を効果的に活用し、市民の学びの場の創出や文化振興を図る。

### Ⅲ.【未来づくり】



#### ◆現状と課題

- 学校・家庭・地域が連携し、確かな学力・豊かな心・健やかな体・新たな時代に必要な総合力を育むことが重要である。また、デジタル技術などを活用した効果的な学習が求められている。
- 中津南高校耶馬溪校において、令和8年度より新入生を全国から募集することとしており、生徒が充実した学校生活を送るための受入環境を整える必要がある。
- 市内の給食施設・設備の老朽化が進んでいることから、新たな学校給食共同調理場を整備することにより、将来にわたって安全・安心な学校給食の提供体制を構築する必要がある。
- 多くの偉人・先哲を輩出してきた本市の学びの土壌の豊かさを活かした、時代に即した新たな「学び」や、幅広い世代・分野における「学び」が求められている。
- 産業教育やふるさと教育などを通じた郷土愛の醸成、次代を担う人材の育成が必要である。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素や再生可能エネルギー導入などの取組や、ごみの減量・資源化、環境保全などの取組を、行政・事業者・市民が一体となってさらに推進する必要がある。
- 中津市クリーンプラザの経年劣化が進んでいることから、広域処理も含めた新たなごみ処理施設の整備について検討を進めていく必要がある。
- 物流はもとより、災害時の代替ルートとしての役割なども併せ持つ高速交通網の整備が進み、地域の総合的なポテンシャルが顕在化してきていることから、今後も早期開通に向け整備を促進していく必要がある。

- 公共交通については、交通弱者のニーズに寄り添いつつも持続可能な枠組みとするために、全体として効率的な運用を図りつつ、「利用してもらえる公共交通」の実現が必要である。
- 公共施設の老朽化が進む中、人口減少も見据え、施設機能の集約化や統廃合などを検討し、コンパクトながらも利便性の高い都市機能を持ったまちづくりに取り組む必要がある。
- デジタル技術などを活用した行政サービスの拡充を進める一方、まだデジタル技術に慣れ親しんでいない層に対しても、その利便性を実感できる機会の提供に努める必要がある。

#### ◆施策の方向性

##### 1. 平等な学びの機会の確保とこどもの可能性を広げる教育

知・徳・体のバランスの取れた人材育成を目指す上で、学力向上を優先課題として捉え、学力調査の結果分析などを踏まえた対策や、AIドリルなどを活用した効果的な学習を進めるとともに、教員の能力向上や負担軽減を図る。

また、遠距離通学の児童・生徒に対する支援など、教育にかかる経済的負担の軽減を図る。併せて、不登校の児童・生徒などに対して、日常的なオンライン授業の活用だけでなく、学校における居場所づくりなどによる支援の充実を図る。

さらに、グローバル化に対応するため、こどもたちの英語力向上をはじめ、市民の異文化交流活動などを推進し、多文化共生への理解を深める。

中津南高校耶馬溪校については、令和8年度から新入生の全国募集を行うこととしており、生徒受入のための環境整備や、入学後の生活支援体制の構築に取り組む。

##### 2. 安全・安心な学校給食提供のための環境整備

市内4箇所の給食施設・設備の老朽化が進んでいることから、今後将来にわたって安全・安心な給食を提供する体制を構築するため、新

たな学校給食共同調理場の整備に取り組む。

また、既存の給食施設・設備についても、順次必要な修繕や、日常点検及び定期点検を行い、給食の提供体制の維持を図る。

### 3. 学びの里なかつの推進

中津の学びの土壌の豊かさや福澤精神を活かし、一般的な教育分野にとどまらず、社会人のリスキリングや、各種体験プログラム、デジタルリテラシー向上など、様々な分野において「学び」の視点を持った施策を展開する。これにより、幅広い世代に学びや成長、活躍の場を創出するとともに、学びによる地域課題の解決や暮らしの質の向上、学びを求めて人が集うことによる交流・関係人口の拡大につなげ、ひととまちがともに発展する「学びの里なかつ」のまちづくりを進める。このため、新中津市学校などの市民の学びの拠点となる施設や地域資源の活用とともに、学びに関して連携協定を締結している未来を創る財団や慶應義塾大学などとの連携・協働を進める。

また、産学官の連携による「産業教育」の機会の拡大や、ふるさと教育の取組により、シビックプライドの醸成、地域のために活動できる人材や団体の育成を推進するとともに、その活動や地域課題解決の取組を支援する。

なお、詳細については別紙を参照のこと。

### 4. 「脱炭素社会」「環境共生都市なかつ」の実現

2050年脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化に対する支援などにより、温室効果ガス排出削減の取組を進める。あわせて、市民への環境学習の実施や、市民や団体による清掃活動への支援、生ごみ処理器「なかつキエーロ」の普及、事業系ごみ減量の啓発など、「環境共生都市なかつ」の実現に向けて、行政・事業者・市民が一体となって取組を進める。

また、平成11年に稼働開始した中津市クリーンプラザの経年劣化が進んでいることから、今後将来にわたって安定したごみ処理を行うため、新たなごみ処理施設の整備に向けた取組を進めていく必要がある。

## 5. 「命」を守り「暮らし」を支える交通網の整備

関係団体と連携し「中津日田道路」「東九州自動車道」「東九州新幹線」など、東九州軸の形成に向けた高速交通網の整備促進について、国や県に対し積極的に働きかけていく。あわせて、幹線道路やインターチェンジとの相互アクセスの円滑化を図るなど、高速道路の開通による地域の利便性のさらなる向上、周辺地域の活性化につなげていく。また、老朽化した道路・橋りょうの維持補修を計画的に実施するとともに、身近な生活道路や通学路についても安全性を確保するための整備を進める。

## 6. 持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

地域の人口などの状況や住民の利便性を考慮した施設や機能の集約・再配置、遊休施設や空き家などの既存ストックの有効活用などにより、地域ごとに拠点機能を高める。あわせて、地域の交通ネットワークについても、公共交通アクションプランやデマンド交通実証運行の検証なども踏まえ、住民ニーズに寄り添いつつ効率的な枠組みを構築する。

また、安心して暮らすことができる環境を未来に引き継ぐために、道路や上下水道をはじめとする基本的な生活インフラの維持・更新を、デジタル技術も活用しながら計画的かつ適切に実施する。

## 7. 自治体DXの推進

令和7年度に、全庁へインターネット接続可能なノートパソコン及びコラボレーションツールを導入したことを契機として、行政手続のオンライン化、デジタル技術やデータ活用をより一層推進することにより、住民サービスの利便性向上、自治体業務の効率化を図ると同時に、限りあるリソースの有効活用につなげる。

あわせて、デジタル技術に慣れ親しんでいない層に対するオンラインサービスなどの利便性を実感できる機会の提供、デジタルリテラシーを高めるための講座などを「学び」の一環として推進することにより、デジタル技術を活用した暮らしの質の向上を図る。

## IV.【施策の推進にあたって】

### 1. 部署間連携・政策連携の推進

施策の推進にあたっては、従来の所管部署だけでなく全庁的に情報共有・連携を進めるほか、異なる施策を組み合わせる工夫などにより、その施策効果を最大限に高めるよう努める。

### 2. ライフステージなどに応じた施策展開

課題に対する施策を実施するにあたり、対象となる市民のライフステージやライフコースなどに応じて、必要とされる施策内容が個々に異なることに留意し、それぞれのニーズに沿った多角的な施策展開を行う。

### 3. 住民参加・公民連携などの推進

地方の活性化のためには、パブリックマインドを持つ市民や団体の活躍が不可欠であり、継続してその活動支援を行う。また、行政だけでは解決できない課題に対して、様々な主体との連携を積極的に受け入れることにより、協働・共創の仕組みを広げる。

さらに、国・県・市町村、各種団体、大学・高校などの教育機関、民間事業者とのあらゆる主体との情報共有・連携により、施策効果の増大を図る。

### 4. 行政サービスの高度化と先端技術の活用

市民サービスにおいて、最小の経費で最大の効果を発揮し、また時勢に合わせ弾力的に対応できるよう、データなどの根拠に基づく政策立案（EBPM）やデジタル化の推進など、サービスの高度化を図る「政策市役所」を目指す。あわせて、事務事業評価による既存事業の抜本的見直しや業務効率化を進めるとともに、公共施設については長期的視点に立った管理・更新や有効活用を図る。

さらに、地域課題の解決や施策推進の手段として、あらゆる分野においてAIなどの先端技術の活用を検討することにより、より一層の市民生活の利便性向上を図る。

## 5. 国の施策や制度の変更などに伴う対応

国の進める施策や制度の変更などについて、地方自治体への影響に十分留意し、迅速かつ的確な情報収集に努め、必要な対応を遅滞なく行い、本市の施策へ反映する。

## 「学びの里なかつ」の推進について

### (趣旨)

福澤諭吉先生を輩出した本市にとって、「学び」はまちのアイデンティティとも言える重要な要素である。令和6年9月に制定した学びの里なかつ推進宣言条例では、本市の学びの土壌の豊かさや、「独立自尊」の福澤精神を活かした、ひととまちがともに発展するまちづくりを進めていく理念を示している。これらを踏まえて、予算編成や施策検討における「学びの里なかつ」推進の具体的な方向性を示すもの。

### (目標・目指すビジョン)

「学びの里なかつ」の施策によって以下に掲げる目標を実現する。

- 誰もが学び自己実現できるまち
  - いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる
  - なりたい自分になれる
  - 学びを通じて多様な属性の人々が交流し活躍できる
- 地域課題解決と地域の持続的発展
  - 個々の学びが実社会やコミュニティで活用される
  - 地域で活躍できる人材が育つ
  - 学びを通じて暮らしの質、Well-Beingが向上する
- 中津市のブランド力・知名度の向上
  - 福澤諭吉のふるさと、学びのまちのイメージ定着
  - 外から人を惹きつけるまち
  - 故郷に誇りと愛着を持った人材

### (具体的な方向性・取組例示)

#### ①誰もが学び、自己実現できるまち

- 年齢やライフスタイルなどに関わらず、誰もが学べる機会を提供する。  
(例) オンライン講座、短時間・少人数制講座、若者向け講座の充実
- 学びに積極的でない人でも参加しやすい、ハードルを下げるような工夫を。  
(例) 楽しく学べる、遊びの中にある学び、体験型プログラム、学びへ参加することによるメリット・インセンティブ付与

- 身近な学びの場の活用や、コンテンツの充実・ブラッシュアップを図る。  
（例）公民館活動のブラッシュアップ、新中津市学校・図書館・歴史博物館などの活用
- 多文化共生を推進し、外国人の方にも学びや活躍の場を提供する。  
（例）多言語・やさしい日本語による情報提供、日本語を学ぶ機会の拡充、異文化について学び交流する場の創出

## ②地域課題解決と地域の持続的発展

- 市民一人ひとりの暮らしの質を向上させ、変化の時代を生き抜く力を育む。  
（例）デジタルリテラシーの向上、防災危機管理能力の向上、若年層や子育て世帯などを対象としたライフデザインセミナー
- 地場産業の生産性向上や産業人材の育成・確保を支援する。  
（例）起業・創業セミナー、従業員のリスクリング、新たな技術などを活用した企業の生産性向上、農林水産業の就業体験や研修プログラム、こども向け職業体験の充実
- 地域資源を活用し人材が活躍できる取組を進める。  
（例）地域が主体となった地域課題解決の取組支援、学びの可視化や共有・実践の場の創出、地域の資源や人材をつなぐ仕組み

## ③中津市のブランド力・知名度の向上

- 福澤先生をはじめ、多くの偉人を輩出したまちとして認知度を向上させる。  
（例）福澤先生の偉業を顕彰する取組、慶應義塾との連携、市民講座の開催、歴史文化施設の活用
- 「学びの里なかつ」をはじめとした行政の取組・情報の発信力を強化する。  
（例）ターゲットに応じた様々な広報戦略展開、各分野の学びの取組や情報の一体的な発信、SNS動画などの発信力の高い情報発信媒体の活用
- 市外からも人を呼び込める、訴求力のある学びの機会を提供する。  
（例）「やばはく」での学びのコンテンツ提供、体験型プログラムの提供、中津市独自の資源を活用した体験の提供、移住体験の提供
- 故郷に誇りや愛着を持ち、戻って来たいと思える人材を育成する。  
（例）ふるさと教育の充実、地域活動やまちづくり活動を通じたシビックプライド醸成、Uターンの促進

(施策検討における留意点)

- 取組の実効性  
住民が取組の効果を実感できるように、目的や対象を明確にしたうえで、対象者の視点も踏まえた事業内容を検討すること。あわせて、指標などによる施策効果の可視化、客観的な評価に基づく事業の改善に努めること。
- 既存施策との調整  
これまで取り組んできた学びに関連する施策との統合によるビルド&スクラップや、内容の拡充、見直しを進め、より効果的・効率的な施策展開を図ること。
- リソースの確保  
幅広い分野で学びの関連施策を展開するため、国が進める政策の動向を注視し、各省庁の支援制度などを積極的に活用することで財源確保に努める。また、民間事業者や住民団体、地域人材などとの連携により、マンパワー確保やノウハウの獲得、持続可能な事業構築に努めること。